

毎週火、金曜日に発行(但休日)に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇選管告示 鳥取県選挙管理委員会の招集
- ◇公告 昭和三十七年度保母試験の合格者  
冷凍機械主任者資格試験の実施

## 選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十一号

昭和三十七年第十一回鳥取県選挙管理委員会を、次の  
とおり招集する。

昭和三十七年九月二十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 福光 正義

一日時 昭和三十七年十月四日 午前十一時

二場所 鳥取市東町一丁目

鳥取県庁内 鳥取県選挙管理委員会委員室

## 三 議題

- 1 鳥取県知事選挙の執行について
- 2 鳥取県知事選挙と鳥取市議会議員選挙を同時に行  
なうかどうかの決定について
- 3 鳥取県公明選挙推進研究協議会の開催について

## 公 告

児童福祉法施行令(昭和二十三年政令第七十四号)第  
十三条第二項の規定により施行した昭和三十七年度保母  
試験の合格者は、次のとおりである。

昭和三十七年九月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 全科目合格者

- 上田 芳子 中塚津禰代 田中 磯江 橋谷美恵子
  - 有田 正子 諸鹿 静子 宮岡佐予乃 森本 和恵
  - 大橋喜美恵 西村 都 山本喜久子 浜田ひろみ
  - 林 美枝 長尾 幸子
- 一部科目合格者

石原 弘恵 定久美恵子 鳥谷千都美 福田さとよ  
 真木 友栄 稲田富士子 小沢 広子 白石 瑞子  
 宗元 光江 岡村 敏栄 熊谷 幸栄 滝田万喜枝  
 保木本和恵 松岡美喜代 谷上 宏代 吉田 礼子  
 平尾 美枝 下田 政代 池内 とも 花田 幸子  
 岡崎 恭子 村田 郁子 竹内 清子 吉田 睦子  
 田中 雪子 田中 宥子 清水 智照 坂田 久枝  
 安藤 幸子 築山 常子 飯田 綾子 荻野 幸子  
 亀井 洋子 唐島田淳子 灘吉 陽子 中西 恭子  
 岸本 富野 森田 菊美 宮原加根子 甲斐都史子  
 深井 秀子 柳原三千代 藤原 春枝 池本 克江  
 細砂喜美枝 木下 伸子 福本 輝子

高圧ガス取締法(昭和二十六年法律第二百四号)第三  
 十一条及び高圧ガス取締法施行規則(昭和二十六年通商  
 産業省令第六十八号。以下「規則」という。)第三十三  
 条の規定により、昭和三十七年度下期鳥取県第三種冷凍  
 機械主任者資格試験を次のとおり実施する。  
 昭和三十七年九月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 試験課目及び時間	
試験 課 目	時 間
高圧ガスの取締りに関する法令及び 冷凍のための高圧ガスの製造に必要 な基礎的保安管理の技術	午前九時三十分から 午後〇時三十分まで

二 試験月日及び場所

1 月日 昭和三十七年十一月二十五日(日曜日)

2 場所 鳥取試験場

鳥取市東町一丁目二〇番地

鳥取県庁 講堂

米子試験場

米子市加茂町二丁目一六番地

米子商工会議所 三階ホール

三 受験手続

次の書類を鳥取市東町一丁目二〇番地鳥取県商工労働部商工課に提出すること。

1 受験願書

規則別表第十九の様式によること。

2 履歴書

規則別表第二十の様式によること。

3 写真

手札判台紙付きとし、出願前六月以内に撮影した正面半身像で、その裏面には、撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。

四 受験手数料

鳥取県収入証紙七百円を受験願書の左上部にはりつけ、消印しないこと。

受験手数料は、いかなる理由があつても返還しない。

五 受験願書提出期限

昭和三十七年十月十五日まで(当日の消印あるものは有効)

六 受験票

受験願書を提出した者には、受験票を交付する。